

南三陸町生涯学習センター建設事業基本・実施設計プロポーザル審査結果報告書

平成28年3月27日

南三陸町生涯学習センター建設事業基本・実施設計プロポーザル審査委員会

委員長 石井 敏
委員 千葉 宇京
〃 古川 隆
〃 最知 明広
〃 佐藤 達朗
〃 三浦 清隆
〃 菅原 義明

平成28年1月18日南三陸町公告による南三陸町生涯学習センター建設事業基本・実施設計プロポーザルについて、審査結果を報告する。

I 審査結果

南三陸町生涯学習センター建設事業基本・実施設計プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、2次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を優秀賞の設計者及び次点の設計者に選定した。

優秀賞の設計者 南三陸町生涯学習センター建設事業
基本・実施設計業務特定設計共同企業体
次点の設計者 久米・ピークススタジオ設計共同企業体

II 審査経過

1 審査までの経過

平成27年12月16日開催の南三陸町契約業者審査委員会において、設計業者の選定方法について、①公募型プロポーザル方式で行う。②審査委員会を設置して、実施要領等の審議、提案内容の審査、設計者の選定までを行う。③審査委員会の委員人数と委員氏名を決定した。

2 第1回審査委員会の開催

平成28年1月14日、南三陸町役場大会議室において第1回審査委員会が開催された。審査会では主催者挨拶、委員への辞令交付を行った後、委員の互選により、東北工

業大学建築学科長石井敏教授を委員長に選任した。

委員長の進行により、プロポーザル実施要領及び審査委員会運営要領について審議を行った。審議の結果、一部修正の必要が指摘され、修正案の確認については、委員長に一任された。

(1) プロポーザル公告

平成28年1月18日

(2) 実施要領、資料等の配布

平成28年1月18日から平成28年1月29日まで

(3) 質問受付

平成28年1月18日から平成28年1月29日まで

(4) 質問回答

平成28年2月5日、質問を提出した全者に対して電子メールで回答した。

(5) 参加表明書提出

平成28年2月12日までに、12者から参加表明があった。

(6) 提案書の提出

平成28年2月24日までに、10者から提案書が提出された。提案書提出者は次のとおり（アルファベット、あいうえお順）。

梓設計・日総建設設計共同体

阿部仁史アトリエ・オーク構造設計・総合設備計画共同企業体

岡田新一・織本構造・環境エンジニアリング設計共同体

株式会社久慈設計

株式会社日立建設設計

株式会社三上建築事務所

楠山設計・UAPP・T&A共同企業体

久米・ピークスタジオ設計共同企業体

南三陸町生涯学習センター建設事業 基本・実施設計業務特定設計共同企業体

ブク・金箱設計協定連合体

3 第2回審査委員会（第1次審査）の開催

(1) 提案書の審査

平成28年3月1日、南三陸町役場大会議室において、第2回審査委員会を開催した。はじめに事務局から、第1回審査委員会からの経過報告を行うとともに、匿名化された10者の提案書を委員の机上に配布した。また、10者の提案書（A1サイズ）を壁に貼り、委員長は10者の作品について、委員と読み合わせを行

った。その後、あらかじめ事務局で客観点を採点した評価表に主観点の採点を行った。

(2) 予備投票

各委員が5票の札を持ち、各自の採点の結果(合計点)の上位5者に投票した。

予備投票結果(1票棄権)

A者：5票、B者：1票、C者：3票、D者：4票、E者：3票、

F者：0票、G者：5票、H者：3票、I者：3票、J者：7票

(3) 再評価(意見表明及び交換)

委員は、それぞれが投票した各提案について講評を述べ、意見交換を行った。

(4) 再投票

実施要領8(3)では、第1次審査では5者程度選出することとなっており、委員長は、第1次審査での通過者は、A者、D者、G者及びJ者の4者とし、各委員に確認し、委員は了承した。

(5) 第2次審査の進め方の検討

第2次審査の進め方については、次のように決定した。

ア 第2次審査は平成28年3月27日午前10時に開会して、審査の進め方を確認する。

イ 午前10時30分から第2次審査を開始し、各者プレゼンテーション20分、委員からのヒアリング15分を行う。

ウ 各者の入れ替えは10分間とし、控え室を用意して、ロビー等で各者が交わることをないよう配慮することとする。

エ プレゼンテーションの際にはパワーポイントを使用することを認めるが、提案書に用いた文字や図以外の記載は認めないこととする。

4 第3回審査委員会(第2次審査)の開催

(1) 第3回審査委員会の開催

平成28年3月27日、会場の南三陸町役場大会議室に午前10時に委員が参集し、プレゼンテーション会場の確認、第2回審査委員会で決定した審査の進め方を確認した。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

第1次審査を通過した4者は、順次1者ごとに提案について20分の説明を行い、その後、各委員との間で15分間、質疑応答を行った。委員は、提案内容の理解を深めるとともに、提案者の説明能力や質疑応答力を含め、総合的な力量を審査した。

(3) 予備投票

委員は、優秀賞の設計者1者と、次点の設計者1者を無記名で予備投票した。

予備投票の結果

A者：優秀賞0票、次点0票

D者：優秀賞3票、次点2票

G者：優秀賞1票、次点2票

J者：優秀賞3票、次点3票

(4) 再評価（意見表明及び交換）

委員は、それぞれが投票した各提案について講評を述べ、意見交換を行った。

(5) 再投票

予備投票の結果を受け、D者及びJ者を優秀賞、次点の設計者の候補とし、再投票した。

再投票の結果

D者：6票 J者：1票

(6) 審査結果の発表及び確認

委員長は、再度意見交換を行い、委員承認の上、委員会の総意として優秀賞の設計者をD者、次点の設計者をJ者と決定した。

5 閉会

石井敏委員長は、閉会を宣言した。

6 主催者からの挨拶

閉会に当たり、主催者を代表して、最知副町長から各委員へお礼の言葉が述べられた。

III 審査講評

1 総評

「南三陸町生涯学習センター建設事業基本・実施設計プロポーザル」は、東日本大震災の津波により被災した志津川公民館及び志津川図書館を生涯学習センターとして再建するため、設計者を公募型プロポーザル方式により選定することとしている。

生涯学習センターは、図書館と公民館の複合施設であり、プロポーザルでは、①南三陸町の地域状況、敷地の状況を考慮した計画、②住民等が利用しやすい計画、③複合施設であることのメリットを生かした可能な限りコンパクトな計画、④将来の利用の変化にも対応可能な計画、⑤維持管理コストの低減に配慮した計画、が求められた。

提案者10者からは、これら町からの要求に応じた提案が提出された。審査委員会は、これらの提案が、町が求める提案に込んでいるか、提案内容が設計のコンセプトを的確に表現したものになっているかについて審査を行った。

第2次審査でヒアリングを行った提案者からは、町の求める提案に対して、独自性にあふれ、また意欲的な提案がなされた。

審査委員会は、この努力に対して、真摯に応えるべく慎重な議論の積み重ねと投票により審査結果を導き出した。

2 選評

優秀賞の設計者：提案者D者（南三陸町生涯学習センター建設事業 基本・実施設計業務特定設計共同企業体）

この提案は、公民館と図書館の機能をシャッフルすることにより、施設全体のコンパクト化と各室の使用効率の向上を図っている。建物は、木造の平屋建てとなっており、南三陸町の杉を使用し、地元業者での施工を想定する地産地消の考え方など、南三陸町の地域状況に配慮した計画となっている。また、平屋建てとすることでコスト縮減も図っている。

施設内は、公民館と図書館の機能が混在しているため、運営については今後の検討が必要と考えられるが、これまでの公共施設とは異なる考え方に立った独自性のある計画として評価した。

次点の設計者：提案者J者（久米・ピークスタジオ設計共同企業体）

この提案は、2階建ての計画であるが、町民利用のスペースを全て1階に配置している。施設中心に多目的ホール「マチドマ」を配置し、その周囲に様々な用途に利用可能なシェアスペースを配置する計画となっている。「マチドマ」は可動間仕切りにより解放可能な構造となっており、周囲のシェアスペースとの一体的な利用も可能な計画となっ

ている。また、構造材に木材を使用する計画となっており、南三陸町の地域状況にも配慮されている。

施設計画、運用共にフレキシブルな対応が可能な計画となっており、高いレベルで検討されている計画として評価した。

提案者A者（株式会社三上建築事務所）

この提案は、施設中央に階段状のだんだんホールを配置し、公民館と図書館を境のない一体的な施設として計画している。だんだんホールは、各室との間仕切りをガラスとすることにより、施設のどこからもホールの活動を見ることができる計画となっている。また、1階の公民館諸室は外部に開放できる構造となっており、駐車場との一体的利用についても計画されている。

施設中央のだんだんホールは魅力的な空間であるが、多目的ホールとも機能が重なる部分があり、それに伴い施設面積が大きくなっているため、コンパクトな計画という点で課題を残した。

提案者G者（梓設計・日総建設計共同体）

この提案は、生涯学習センターの各機能を暮らしゾーン、マチ図書ゾーン、モリ図書ゾーン、会議ゾーン、創作ゾーン、スポーツ・催事ゾーンと定義し、敷地の立地条件に合わせて、暮らしゾーン、マチ図書ゾーンを居住エリア（敷地北側）、会議ゾーン、モリ図書ゾーン、会議ゾーンを自然エリア（敷地西側）、創作ゾーン、スポーツ・催事ゾーンを産業エリア（敷地東側）に配置するなど、敷地の状況、周辺のまちづくり状況などを考慮した計画となっている。また、各ゾーンは、エントランスホールを介してつながる計画となっており、施設内部の分かりやすさにも配慮している。提案書では、外観のイメージがはっきりしない部分があった。

計画としてはまとまっているが、南三陸町らしさという点において、課題を残した。

（審査講評：石井敏 筆）